



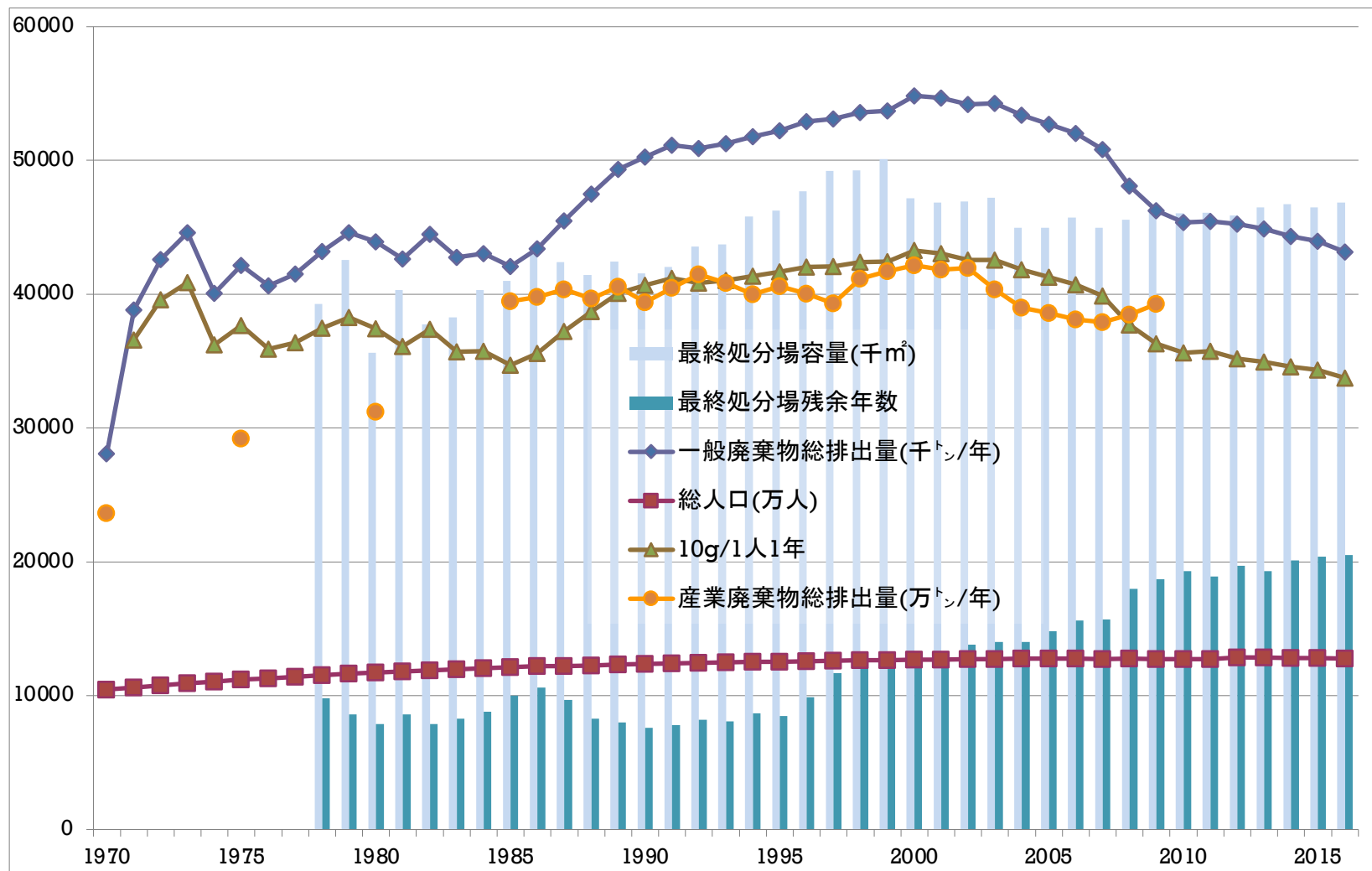
# ゴミ非常事態宣言

名古屋の教訓

行政研究部会2018

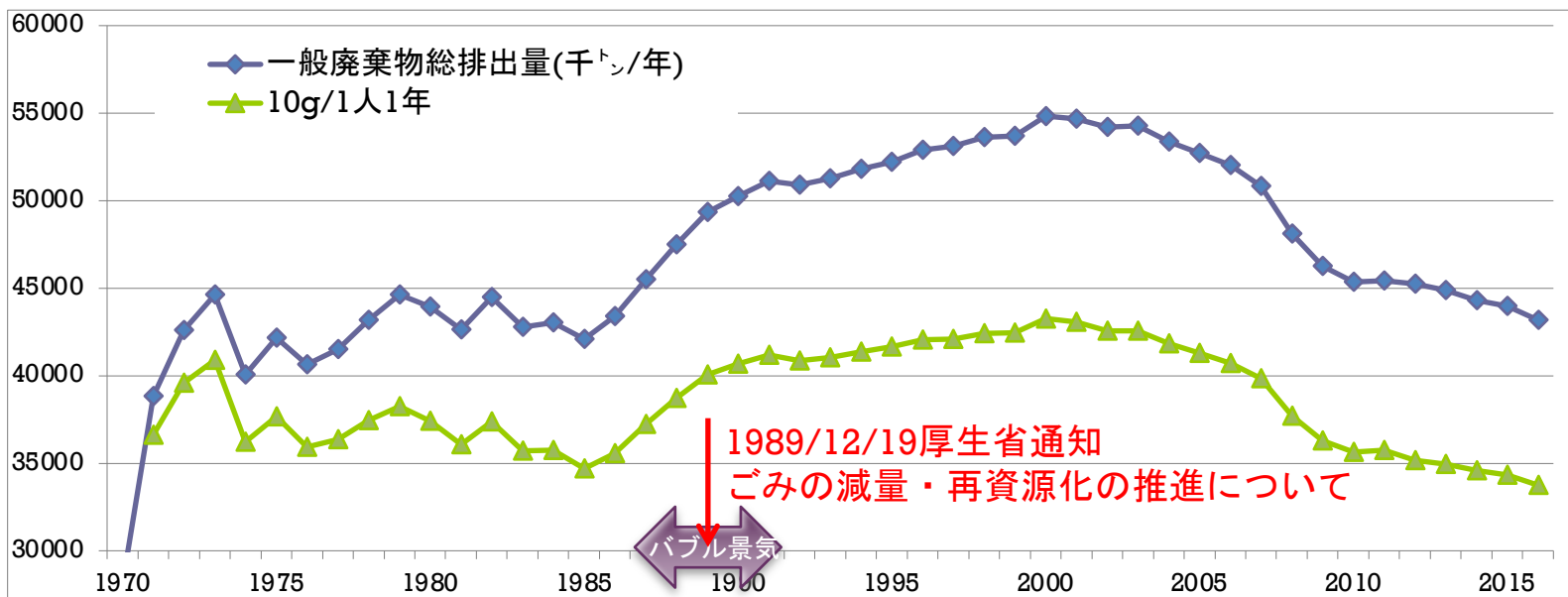


# ごみ排出量、最終処分場





# 非常事態年表



1971/9 東京ごみ戦争

1972/5 神戸市

1975/7 広島市

1990/6 川崎市

1990/12 調布市

1991/7 大和市

1991/11 岡山市

1992/4 つくば市

1992/12 龍野市

1995/10 津山市

1999/2 名古屋市

1999/6 安芸市

1999/7 鳴門市

2001/4 会津地区組合

2001/5 石狩市

2002/7 一宮市

2006/9 小野田市

2006/10 小金井市

2009/3 平塚市

2010/7 八代市

2018/2 浜松市

2018/4 豊橋市

1992年3月、堺市事実上の非常事態宣言 (朝日新聞大阪)

1999年、堺市の男性に「生ゴミ非常事態宣言が出た」と偽りディスプレイを売る

→ 2000年に訪問販売法違反で逮捕

# + ごみの減量・再資源化の推進について

読売新聞 1990年4月21日

## 減量 叫んでもどこ吹く風

昭和63年度  
 国産品と洋品との別  
 品別別増減率  
 品別別増減率  
 品別別増減率  
 品別別増減率



## 量 伸び率ともにも最悪

厚生省が、非常事態宣言  
 厚生省が、非常事態宣言  
 厚生省が、非常事態宣言

## ドーム130杯のゴミが出た

厚生省が、非常事態宣言

読売新聞 1989年12月19日

14版 (30)

## ゴミ減量・再資源化を 厚生省が異例の要請

厚生省は、19日、全国の36団体へ、異例の要請を出した。これは、昭和63年度のごみ排出量の増加が、昭和62年度に比べて、国産品が7.4%、洋品が1.4%と、ともに増加したためである。厚生省は、この増加を抑制するため、各団体に、国産品の減量と洋品の削減を要請した。また、資源の有効利用と再資源化の推進を求め、各団体に、資源の有効利用と再資源化の推進を要請した。

た。いわば、増え続けるごみの「非常事態宣言」で、厚生省は、今後、あらゆる機会を通じ、減量PR作戦を展開する。

## 厚生省「ごみ非常事態宣言」の波紋

### 通知先36団体に聞く「業績」と「言い分」

厚生省は昨平成元年十一月十九日付で「ごみの減量・再資源化についての要請」通知を、経済・流通・製造など各方面の三十六団体に送った。今回の異例ともいえる通知を受け取った、各団体の反応はさまざまだ。ごみ減量を含めた環境問題の重要性は認められているものの、多くの問題があるため具体的な対応には時間がかかる、という団体は多い。通知から3カ月経った今、各団体に「ごみ減量の「業績」と「言い分」」を聞いてみた。

日次	通知の背景と団体からの問題提起	厚生省の要請	各団体の対応
11	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
12	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
13	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
14	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
15	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
16	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
17	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
18	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
19	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
20	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
21	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
22	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
23	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
24	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
25	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
26	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
27	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
28	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
29	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応
30	厚生省の要請	国産品の減量と洋品の削減	各団体の対応

写

第 191号  
 平成元年12月19日

厚生省生活衛生局  
 水道環境部長

### ごみの減量・再資源化の推進について(お願い)

日頃よりごみ処理の適正化につきましては、格段の御理解、御協力をいただき感謝いたしております。

さて、御承知のように昭和50年代にはほぼ横ばいであったごみの排出量はここ数年増加し、昭和62年度には過去最高を記録し、その後も増え続けております。ごみ量の増加については専務所等からの紙ごみの排出量の増加、消費需要の旺盛化が考えられますが、その他使い捨て容器の増加、商品の過剰包装等多岐にわたる原因が見受けられ、ごみ処理の観点のみならず資源利用の面においても種々の問題を引き起こしております。また、適正処理が困難な粗大ごみ等の急増も大きな問題となっております。

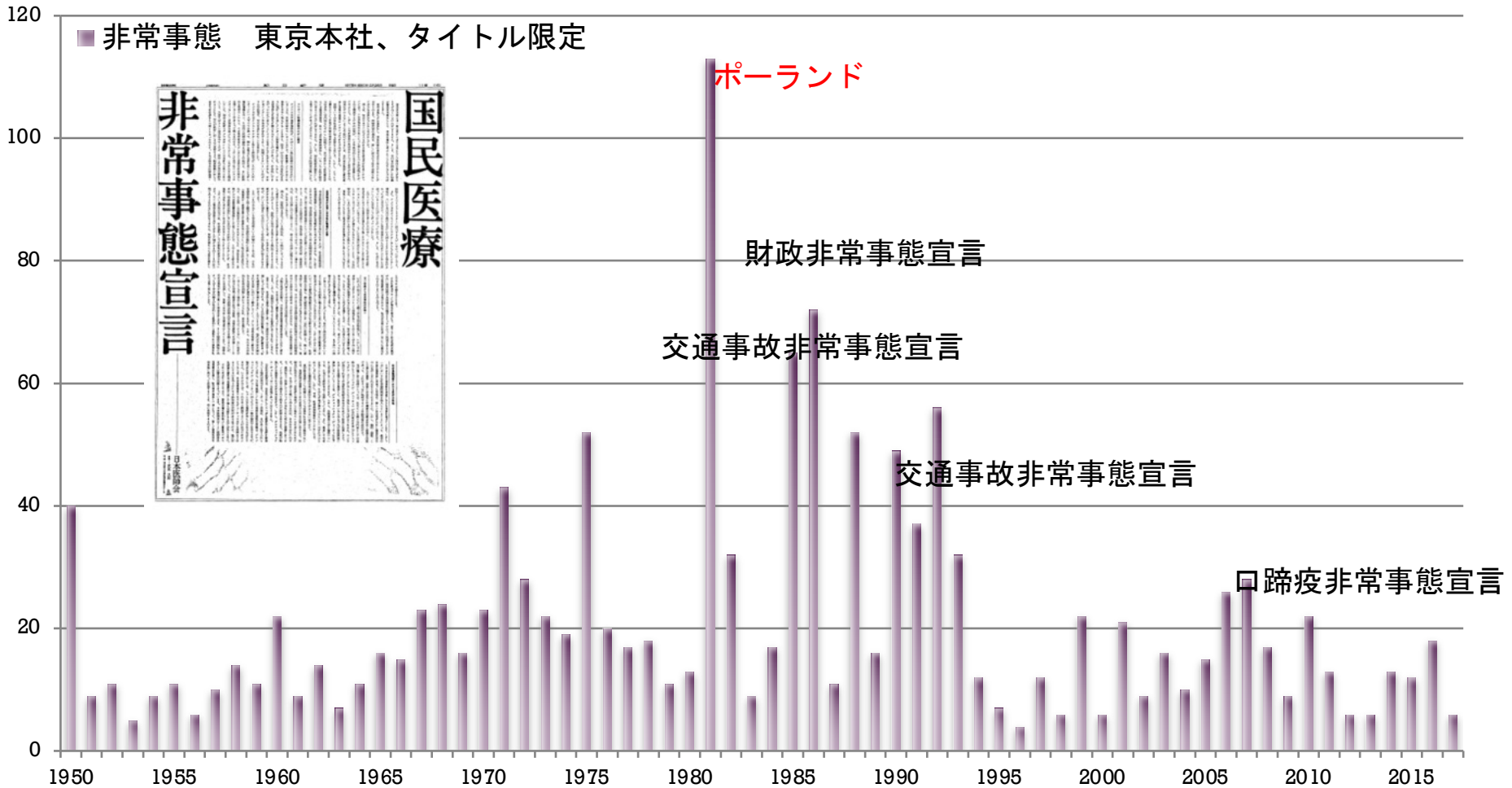
このような状況に対処するため、清掃事業の立場からもごみの減量・再資源化に努めているところですが、今後さらにごみの減量・再資源化に資する事業を積極的に進めることとしております。このごみの減量・再資源化を効果的に推進するためには、製品製造、流通等の関連の事業者及び消費者の御協力が必要不可欠です。つきましては、各位におかれましてごみの減量・再資源化にさらに一層の御協力いただくようお願い申し上げます。

また、資源の有効利用及び地球環境保全の観点からも、当面、古紙の回収及び再生紙の使用、使い捨て容器使用の自粛並びに廃家電製品等の事業者による回収、処理ルートの確立等について、御検討、御協力いただくようお願いいたします。

なお、検討の場を設けられる場合には、当職から趣旨等の説明をさせていただきますので、申し添えます。御手数ですが、貴団体傘下企業に対してもこの趣旨を周知くださるようお願いいたします。



# + 「非常事態」という言葉





# 最初の衝撃—東京ごみ戦争

朝日新聞 夕刊 1971年12月8日 水曜日 30811号

## 国連総会 印ハ討議を開始

ソ連も決議案 議長「難

### 即時停戦・撤兵を 日本など決議案可決

日本など決議案可決

## 沖繩協定 参院委の審議始る

首脳会談で詰め 返還 日中決議は前向きに

## ゴミ戦争に全力

都議会で所信表明

## 円高11%を突破

公聴会開く

新聞記事の抜粋と写真。主要な見出しには「国連総会 印ハ討議を開始」、「即時停戦・撤兵を 日本など決議案可決」、「沖繩協定 参院委の審議始る」、「ゴミ戦争に全力」などがある。

# 「ゴミ戦争」宣言

## 美濃部知事 都民と一体で

東京都議会が月曜深夜、十三日始まるあけ、都民が一体、環境問題として、東京全域の防汚防臭、構想調査、都民収入減を補う措置、ワタの拡大、都庁移転の是非など、都が直面する問題を、我々が、解決は、東京湾の埋め立てです。

東京都議会が月曜深夜、十三日始まるあけ、都民が一体、環境問題として、東京全域の防汚防臭、構想調査、都民収入減を補う措置、ワタの拡大、都庁移転の是非など、都が直面する問題を、我々が、解決は、東京湾の埋め立てです。

東京都議会が月曜深夜、十三日始まるあけ、都民が一体、環境問題として、東京全域の防汚防臭、構想調査、都民収入減を補う措置、ワタの拡大、都庁移転の是非など、都が直面する問題を、我々が、解決は、東京湾の埋め立てです。

# 非常事態様々ー「ごみ戦争」と言う非常事態

昭和47年7月29日 (火曜日) 15版

## ごみ戦争一段と窮地 広島市

### 処理場の禁止を 沼田町戸山の「環境の会」あす仮処分申請

広島市がごみ処理場の不足をめぐり、市内の沼田町戸山に建設予定の処理場をめぐり、市民団体「環境の会」が、市に対して処理場の建設を禁止する仮処分申請を、28日、広島地裁に提出した。

「環境の会」は、戸山の処理場の建設が、市内の自然環境を破壊し、公害の恐れがあるとして、建設を禁止する仮処分申請を提出した。また、市に対して、処理場の建設を禁止する仮処分申請を提出した。

市は、戸山の処理場の建設が、市内の自然環境を破壊し、公害の恐れがあるとして、建設を禁止する仮処分申請を提出した。また、市に対して、処理場の建設を禁止する仮処分申請を提出した。

## 交通死、急に増える

26日には減少傾向ストツ

広島市では、交通死の件数が急激に増加している。26日には減少傾向が見られるが、全体的には増加傾向にある。

## 阿部にイヤ気、別れる

阿部は、別れる意向を示している。阿部は、別れる意向を示している。

## 古江ら逃走状況話す

古江ら逃走状況について、関係者は話す。古江ら逃走状況について、関係者は話す。

## 捜査は大分進む

捜査は大分進むと、関係者は話す。捜査は大分進むと、関係者は話す。

神戸新聞 昭和47年5月9日 火曜日

## ごみ戦争激化で非常事態宣言

### 処分地は満パイ間近 各企業で処理を

産業廃棄物は シェアアウト

神戸市は、ごみ戦争の激化を背景に、非常事態宣言を出した。処分地は満パイ間近となり、各企業が処理を担うことになった。

## 早急に結論を出す

神戸市は、早急に結論を出す意向を示している。早急に結論を出す意向を示している。

## 対策委で話し合い

対策委で話し合いが行われている。対策委で話し合いが行われている。

神戸ごみ戦争の、非常事態、について (お国い)

「神戸ごみ戦争」の対策として、かねてより、あらゆる断頭を講じてきたが、最近、とくにごみ量の増大がいちじるしく、本市唯一の最終処分地である長尾山処分地の埋立残地が、予定に反してあと一カ月でいっぱいになるところで非常事態に直面することになりました。つきましては、今後、処分地拡張計画の促進に全力をつくしますが、拡張までの間、とくに左記のとおり、緊急措置を講じますので、なにとぞご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

① トラックを駅らず運搬し、物を大切にすることを協力願ひ、とくに処分地の間、くまらなりごみを運び出すには、できるだけ押出をせしむかえられるようお願ひします。

② 事業系廃棄物(建築廃材、大型包装材等)については、家庭系ごみ処理の優先緊急性にかんがみ、原則として、搬入を受け付けなさいこととします。事業系廃材の原則に基づき処理されるようお願ひします。

神戸市都市環境局

神戸新聞広告 昭和47年5月10日



# 川崎市の皆さんへ

# 非常事態です。

# 今、ごみは

# 焼却場は、パンク寸前!!

ごみ減量大作戦に向けて

市民の皆さん、今、川崎市のごみは非常事態を迎えています。この数年、経世益の悪影響が全国的にごみが増えています。川崎市も例外ではなく、ここ4～5年は毎年約5%の割合で急増しています。このまま増え続けると、2年先には焼却場の焼却能力を越えてしまい、焼却した灰を埋め立てる処分場も5年先には限界が来ると思われています。これまでも川崎市は、市民の皆さんとともにごみの適正処理や減量に努力してきました。しかし、急増するごみ問題は、今持ったなしの事態を迎えています。川崎市では、急増するごみ問題に対し、焼却場の整備、埋立処分場の確保、分別収集の拡大・徹底などを検討していますが、何よりも市民の皆さんの協力が不可欠です。川崎市は、皆さんと一緒に「ごみ減量・再資源化のため」 「ごみ減量大作戦」を展開していきますので、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

平成2年6月 川崎市長 高橋 清

ごみ処理非常事態宣言



メニュー

- ホーム
- ごみ処理非常事態宣言
- 施設案内
- ご利用案内
- 焼却施設
- 再利活用施設
- リサイクルプラザ
- FAQ

ごみ処理非常事態宣言  
少しでもごみを減らしてください

平成30年3月24日に「資源化センター」において焼却炉3基のうち1基が故障の故障により緊急停止しました。現在のところ、復旧の目途がたつていません。

そのため、復旧までの間、2基の焼却炉では家庭ごみの全てを処理できないため、ごみがあふれてしまうことが懸念されます。これまでもごみ分別にご協力いただいていた市民のみなさまに、一層のご理解とご協力をお願いします。

市民のみなさんへお願い

1. ごみの分別を守ってください。

以下のものを「もやすごみ」の中に入れてください。

- 「生ごみ」 黄色の指定ごみ袋に入れて、ごみステーションへ出してください。
- 「紙類」 新聞、雑誌、段ボールや牛乳パックはもちろんのこと、お菓子の紙箱など「雑み」もリサイクルできます。増量ゴミ回収やリサイクルステーションなどでください。
- 「フタマークごみ」、「パレットトシ」 水で軽くすすぎ、汚れを落とすと指定日（毎週水曜日）にごみステーションへ出してください。

2. ごみを減らしてください。

焼却する主なものは「もやすごみ」ですが、それ以外のごみも集めた後に焼却・分別し一部を焼却しています。ごみなどものを購入する際3 R（リデュース、リユース、リサイクル）に心がけてください。

お問い合わせ先

環境部 資源化センター 所在地/F441-3125 豊川市豊橋市豊架町字西530  
電話番号/0532-46-5304 FAX/0532-46-7942 E-mail/ shienka@city.toyohashi.lg.jp

お願い

緊急のお願い

平成21年3月13日 平塚市長 大藏 律子

## 燃せるごみの減量に御協力ください

環境事業センターの1号炉のダイオキシン類の測定値が基準値を上回ったため、平成21年3月1日現在、全ての炉を停止し点検を行っています。全炉復帰に向けて環境機能が働きかけて燃焼中ですが、まだ、運転の再開の時期は未定です。市民の皆様には、下記の内容で御協力をお願いします。

1 生ごみの水分をもうひとしぼりしてください。

2 紙類やプラクルは資源です。燃せるごみには出さないでください。

問合せ先 資源循環課 電話0463-21-9763

## ごみ非常事態宣言！継続中です

本館では、平成30年にこの非常事態を発生し、市民の皆さんにご協力を呼びかけていることですが、多量のごみが増え続けていることに加え、焼却炉が故障したため焼却能力が大幅に低下しています。現状の状況から判断すると、ごみの焼却処理に支障が生じてくる可能性が高まっています。ごみ処理非常事態宣言は、今後も継続してまいります。

皆様のご協力をお願いします。再生資源センター焼却施設にて燃焼処理するごみは、燃焼処理の際に燃焼灰と水が排出され、燃焼灰は資源化センターにてリサイクルされます。燃焼灰は資源化センターにてリサイクルされ、燃焼灰は資源化センターにてリサイクルされます。燃焼灰は資源化センターにてリサイクルされます。

## 小金井なかよし市民まつりでフードドライブを試行実施します

とき 10月18日（日）午前10時～正午、午後1時～3時（雨天中止）  
ところ 小金井なかよし市民まつり公民館2階エース（都立小金井公民館内）

**フードドライブとは**  
家庭でいられた「余り」や「食べ残し」をそのままにして捨てるのではなく、資源として再利用できるものを、焼却場へ持ち込んで燃焼処理していただくことです。資源として再利用できるものは、資源として再利用される場合があります。

**フードドライブのお願い**  
1. 可燃物として燃焼処理することになるので、燃焼処理できるものに限ります。燃焼処理できないものは、資源として再利用されず、燃焼処理されます。

**回収できる食品**  
賞味期限切れではないもので、賞味期限が1年以上（1年以上は目安）のもので、お好みの食品です。

**賞味期限切れ 16.11.20**

**回収できない食品**  
賞味期限切れが1年以上経過している食品（使用済みの一部の缶詰に限りは除外）

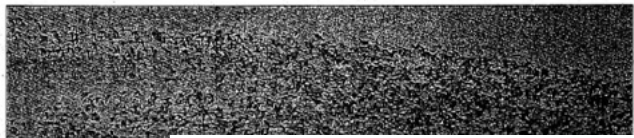
- ① 賞味期限切れが1年以上経過している食品（賞味期限切れが1年以上経過している食品）
- ② 医薬品、化粧品、化粧品、化粧品、化粧品、化粧品
- ③ 調味料、加工品、加工品、加工品、加工品
- ④ フードマイク
- ⑤ 調味料、調味料、調味料
- ⑥ 調味料、調味料、調味料
- ⑦ 調味料、調味料、調味料
- ⑧ 調味料、調味料、調味料



# 朝日新聞

## 名古屋市

# 藤前埋め立て断念



### 渡り鳥 飛来地

【名古屋25日】名古屋市が、大規模な埋め立て計画を断念し、埋め立てられた土地を渡り鳥の飛来地として開放する方針を固めた。埋め立てられた土地は、埋め立てられた土地を渡り鳥の飛来地として開放する方針を固めた。

# 不良債権引き当り、抜く

## 再生委 要管理先は15%

【名古屋25日】再生委員会が、不良債権の引き当り率を15%に引き上げた。再生委員会は、不良債権の引き当り率を15%に引き上げた。再生委員会は、不良債権の引き当り率を15%に引き上げた。

# 朝日新聞

朝日新聞東京本社 電話03-3543-0131 発行所東京 03-3543-0131 朝日新聞東京本社 1999

地球の健康とすべての人々の健康で豊かな生活に貢献します。

SUZUKEN 株式会社 スズケン http://www.suzuken.co.jp

## 不良債権引き当り基準

# 「破たん懸念」は70%

### 再生委 米国並み厳しく

【名古屋25日】再生委員会が、不良債権の引き当り率を15%に引き上げた。再生委員会は、不良債権の引き当り率を15%に引き上げた。再生委員会は、不良債権の引き当り率を15%に引き上げた。

審査本格化 公的資金投入 審査本格化 公的資金投入 審査本格化 公的資金投入



# 藤前干潟埋め立て断念

## 名古屋市 代替地探す方針

【名古屋25日】名古屋市が、大規模な埋め立て計画を断念し、埋め立てられた土地を渡り鳥の飛来地として開放する方針を固めた。埋め立てられた土地は、埋め立てられた土地を渡り鳥の飛来地として開放する方針を固めた。

# バイアグラを承認

## 厚生省 医療保険適用は慎重

【名古屋25日】厚生省が、バイアグラの承認を承認した。厚生省は、バイアグラの承認を承認した。厚生省は、バイアグラの承認を承認した。

名古屋市のスケジュール表

10月	レジ袋
平成16年 3月	生ごみ
4月	南区に
事業系	
平成17年 3月	藤前干
平成19年 5月	オース
10月	緑区で
平成20年 3月	名古屋
5月	第4次
COP1	
12月	化学織

### 紙面から

愛大連れて募金活動の旅

11月 10日 10日 10日

### 「長野」調査に出

サマランチ 日本記者



## 都知事選で 柿沢

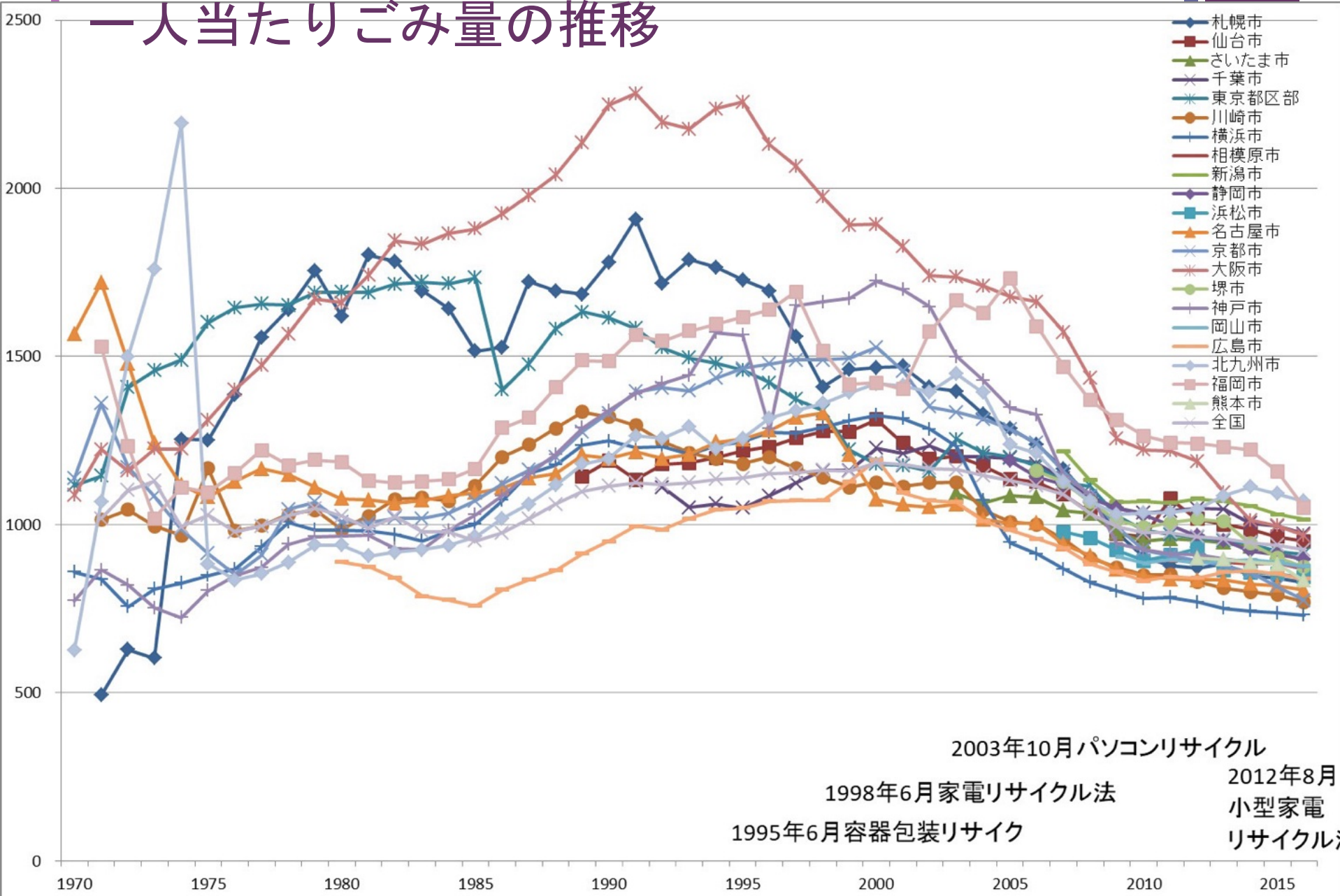
都知事選で 柿沢

都知事選で 柿沢





# 一人当たりごみ量の推移



# + 主な論点

- 自治体はなぜ非常事態宣言を宣言するのか  
事実上住民に負担を転嫁するのは安易過ぎないか
- 隣接自治体同士の相互援助は円滑に進むか  
(住民理解は常に得られるか)
- 一廃を産廃施設で処理するのは現行法でも可？  
であれば、施設が故障しても非常事態は不必要？
- 施設の不備を理由とする非常事態宣言は行政の怠慢ではないか  
施設整備、メンテナンスの一義的責任は行政側のはず  
⇒ 宣言はショック効果だけか？ それでも意味がある？